

第4章 子育て・子育てにやさしい環境づくり

(1) 子育てに配慮した生活環境の整備

基本方針

子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできるまちづくりのためには、快適な住まいや安心して外出できる生活環境の整備も大切です。

ニーズ調査によると、自治体の子育て支援施策に期待することとして、さほど高い割合ではありませんが「道路や施設などのバリアフリー化の推進」や「公営住宅における住環境整備」などをあげる保護者も見られ、これらの生活環境整備が望まれていることがわかります（図表39）。

また、子ども連れに限らず、高齢者や障害者など、すべての人の移動や外出に配慮した「人にやさしいまちづくり」を進めるために、「ハートビル法」や「交通バリアフリー法」、「福岡県福祉のまちづくり条例」等の関連法制度に基づき、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点をもった生活環境の整備を図る必要があります。

そこで、子育て家庭の居住に配慮した住宅の確保をはじめ、子どもと子育て中の保護者が安全かつ快適に生活できる道路・交通環境及び都市施設等の整備に取り組みます。

施策の方向

① 子育てにやさしい住環境の整備

- 子育て家庭にも配慮した市営住宅の整備・改築を計画的に推進します。
- 子どもの遊びと憩いの場となる公園・広場等の整備を推進します。

《具体的施策》

施策番号	施策の名称	施策の内容
175	公園・広場等の整備	子どもの安全な遊び場を確保する視点に立ち、公園・広場等の整備を進めます。
176	市営住宅等建替事業の推進	市営住宅の建替に際して、若年ファミリー層や高齢者世帯等の幅広い世帯構成に応じた整備や、段差解消、団地内の広場・集会所の設置等を進め、居住環境の向上を図ります。
177	市営住宅リフォーム事業の推進	若年ファミリー層や高齢者世帯等が安心かつ快適に住み続けられるような団地づくりを目指し、住宅リフォームによる設備の更新・バリアフリー等を進めます。
178	水辺環境の整備	市民の安らぎと憩いの場として、水辺環境の整備を図ります。

② 安心・安全な道路・交通環境の整備

- 子どもや子ども連れの保護者等が安全に歩行できる歩道等の環境整備に努めます。
- 交通量の多い道路などへの照明設備やガードレールなどの交通安全施設の整備を推進します。
- 通学路等における防犯灯設置を促進します。

《具体的施策》

施策番号	施策の名称	施策の内容
179	交通安全施設の整備	歩道、防護柵、道路反射鏡、道路標識、区画線（道路上の白線など）などの交通安全施設を整備して交通事故の防止を図り、安全で快適な生活環境の整備を進めます。
180	「福祉のまちづくり」の推進	高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児を連れた人等、すべての人が暮らしやすいまちづくりを進めます。
181	安心・快適な歩行空間の整備	すべての人が安心して快適に通行できるよう、歩道の設置や改良等の歩行空間の整備を進めます。
182	バリアフリー歩行空間ネットワークの整備	久留米市交通バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区において、歩行空間のバリアフリー化をめざし、安全で快適な歩行空間のネットワークの形成を図ります。
183	防犯灯設置の促進	子ども達の安全確保や生活環境の向上を図るため、防犯灯の設置を促進します。

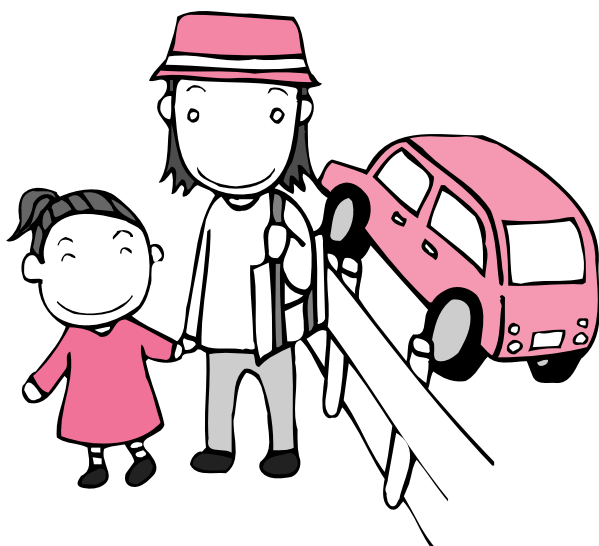
③ 安心・安全に外出できる環境の整備

- 公共施設のバリアフリー化の推進に努めます。
- 公共施設等へのベビーベッドの設置、トイレの整備など、子ども連れの利用に配慮した施設整備に努めます。
- 中心市街地内にモデル地区を設定し、民間建築物のバリアフリー化を促進します。

《具体的施策》

施策番号	施策の名称	施策の内容
184	バリアフリー促進事業	久留米市人にやさしいまちづくり整備基本計画に基づき、モデル地区を設定し、スロープ、エレベーター等の移動ネットワーク施設整備や建築物改善を促進します。 ◆既存建築物の改善か所数 2か所（平成15年度） ⇒ 12か所
185	子ども連れの利用に配慮した施設の整備	親子室や授乳施設、段差の解消、エレベーター、エスカレーター、スロープ、親子トイレ等の設置など、子ども連れの利用に配慮した公共施設等の整備に努めます。

施策番号	施策の名称	施策の内容
186	子育て中の保護者等に対するバリアフリー関連情報の提供	公共施設等における授乳施設や親子トイレ等に関する情報を、子育て情報誌やホームページ等を通じて提供していきます。
再掲 180	「福祉のまちづくり」の推進	高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児を連れた人等、すべての人が暮らしやすいまちづくりを進めます。



(2) 子どもの安全確保

基本方針

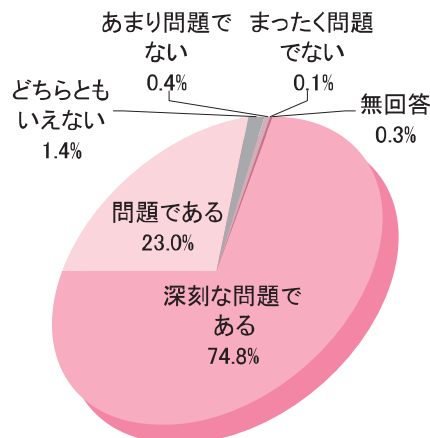
都市化の進展等による交通事故の増加に加え、昨今、子どもを狙った犯罪が増加しており、子育て家庭における「子どもの安全確保」の問題は非常に重要なものとなっています。

しかし、子どもの安全確保は、保護者だけで解決できるものではなく、地域社会全体で取り組むべき課題であり、地域住民や行政に対して子どもの事故防止・防犯対策への協力を望む声が多くあがっています（図表 36、39）。

また、多くの市民が、子どもを狙った犯罪が多いことを、地域の問題として深刻に受け止めています（図表 46）。

そこで、交通事故や子どもを狙った犯罪から子どもを守るため、子ども自身や保護者に対する交通安全・防犯意識の啓発を図るとともに、地域や警察等の関係機関と協働し、交通安全・防犯対策など、子どもの安全確保対策の充実を図ります。

■図表 46 子どもをねらった犯罪が多いことについて■



資料/次世代育成支援に関する意識調査 [一般成人用] (平成 15 年度)

(注) 旧久留米市地区のみ実施

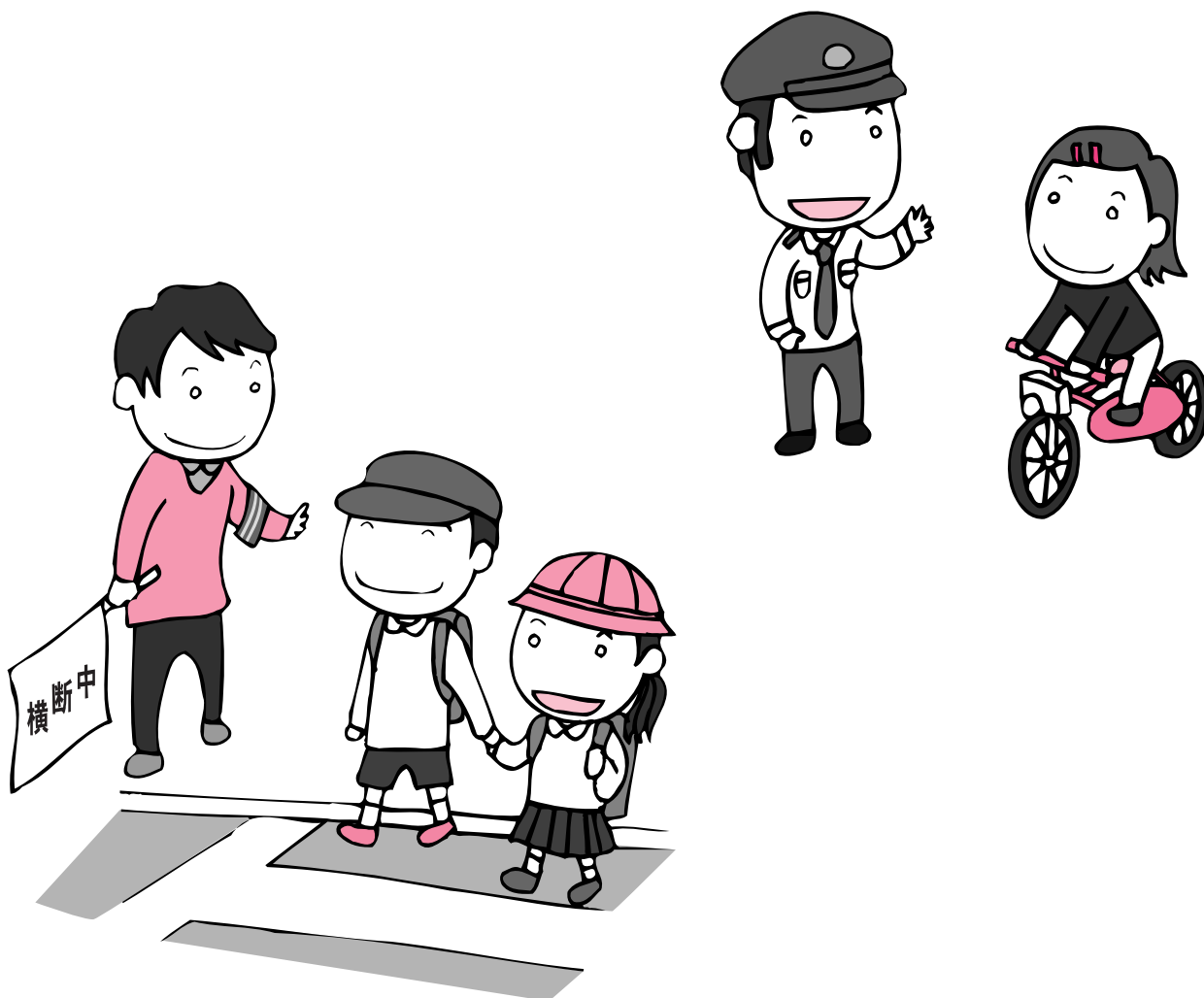
施策の方向

① 交通安全対策の充実

- 学校、警察等の関係機関との連携により、子どもや保護者に対する交通安全教育の充実を図ります。また、運転者に対しても交通安全意識の向上に努めます。
- 地域で交通安全指導等を行う人材の育成に努めます。

《具体的施策》

施策番号	施策の名称	施策の内容
187	交通安全教育の推進	警察や交通安全協会等と連携し、児童生徒や保護者に対し、交通安全に関する教育・啓発を行います。また、運転者に対し、交通法令等の遵守や交通マナーの向上などの広報・啓発を行います。さらに、PTA・自治会等による安全登校指導なども行います。
188	交通安全指導員等の人材育成	地域で交通安全指導を行う交通安全指導員の育成を図ります。
189	チャイルドシートの普及促進	警察や交通安全協会等と連携し、チャイルドシートの正しい使用方法等について啓発を行います。



② 防犯対策の充実

- 学校、警察等の関係機関との連携により、子どもや保護者に対する防犯教育の充実を図ります。
- 地域住民による子どもの見守りや防犯活動の推進を図ります。
- 子どもの緊急避難場所である「子ども110番の家」などの防犯ボランティア活動の育成・支援に努めます。
- スクールカウンセラーなどを活用し、犯罪などの被害にあった子どもや保護者に対する相談や支援を行います。

《具体的施策》

施策番号	施策の名称	施策の内容
190	子どもの安全等を見守るサポーター制度創設	地域住民の様々な活動の中で、常日頃から地域の子どもを見守るサポーター制度を創設し、常時、子どもが誰かに見守られているような地域環境づくりに努めます。 ◆実施年度 平成17年度に実施
191	地域防犯活動の推進	PTAや青少年育成関連団体などと連携し、校区内のパトロール隊による登下校時の巡回などの防犯活動を推進するとともに、その活動の支援を行います。 ◆地域における子どもを対象としたパトロール隊（10人以上で結成し、週2回以上で1回1時間以上、登校時や下校時に実施）の設置校区数 8校区 ⇒ 23校区
192	学校における防犯対策の充実	緊急対応マニュアルの充実を図るとともに、それに基づく防犯訓練の実施や、学校の状況に応じた施設面での対応を行います。
193	防犯教育の推進	学校等において、児童生徒や保護者に対し、不審者への対応などの防犯に関する教育・啓発を行います。
194	子ども110番の家の支援	不審者等からの緊急避難場所として、PTAや青少年育成団体等が主体となって地域で実施されている「子ども110番の家」の設置に対する支援などを行います。
195	防犯情報ネットワークの実施	子どもが巻き込まれた犯罪や不審者情報等を、学校・幼稚園・認可保育所・学童保育所などにファックスで流すことで、情報の共有化を図り、迅速な対応を行います。
再掲 112	小学校スクールカウンセラー活用事業の充実	子どもたちが抱える心の問題に対して、小学校の段階から早期に対応・支援を行うために、臨床心理士の資格を持つカウンセラーを必要に応じて配置し、様々な相談に対応します。また、発達面における相談に対し、専門医から医療的なアドバイスも行います。
再掲 113	中学校スクールカウンセラー活用事業の充実	様々な悩みを抱える生徒が相談できる環境を整え、健全な心の育成を図るために、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーを配置し、専門的な立場からアドバイスを行います。また、合わせて、教師や保護者の相談も受け付けます。
再掲 114	市立高校における心の教育推進事業の実施	性及び精神保健に関して、臨床心理の専門的な知識を持つスクールカウンセラーによる個別の健康相談や、生徒・教師及び保護者を対象とした講演会を開催します。